

編集と発行 福井県勝山市総務課
911 福井県勝山市元町1丁目1番1号

人のうごき(51.11.1現在)

| | | |
|-----|--------|---|
| 男 | 15,594 | 人 |
| 女 | 16,429 | 人 |
| 計 | 32,023 | 人 |
| 世帯数 | 7,714 | |

(住民基本台帳登録人口)

いよいよ白魔の季節

市民生活の確保へ全力

ほしの市民の協力

雪との戦いがもう目の前に迫ってきています。福井地方気象台の寒候期予報によりますと、この冬は暖暖の変動が大きく、寒さの訪れが早くて今月下旬から月末上旬にかけて冬型が強まり雪が降りやすいということです。雪の多い私たちの町では、十分雪に対する備えをたてておかねなりません。市は雪害対策に万全を期し市民のみなさんの生活を守ることに最大の努力をする方針ですが、市が行う雪

害対策に対し市民のみなさんの協力がなくてはこれを全うすることができません。雪の中の生活を少しでも明るくするようななが協力し合いましょう。

除雪力アップへ

新車購入

市は除雪力を増強するため、内に業者から借り上げて除雪にあります。常に地方気象台からの気象情報報をキャッチし、積雪情報が出たります。

■屋根雪はおろしたら、直ちに雪でスリップして動けなくなつたらといって道路に自動車を放置しないで、必ず除雪車の運行に支障のないところへ移動させておいてください。特に冬期間は路上駐車をしないようにしてください。

■市街地の水路を利用して雪を流す人は消防署が指定した時間守つて手際よく始末してください。(区長、町内会長の指示)

■除雪路線沿いの建物や樹木が損傷しないような対策を講じてください。除雪にあつては十分注意して行いますが、万一と

いう場合もありますのでぜひ協力してください。

■道路沿いの建物がトタン屋根である場合は必ず雪止めを取り付けて雪かさり落ちないようにしてください。

■マンホールを利用して雪を流すときは危険がともないますから十分注意してください。

■消防水利の確保に努めてください。

■水路や川へゴミなど捨てないでください。

■ブローバンガスのボンベに屋根

雪などが落ちないように囲つた

り、屋根を取り付けたりしてください。

■消防水利の確保に努めてください。

■学資保険の積立袋にお金を

入れる様子や家族の対話をなどを

四百字詰原稿用紙五枚にまとめて

郵政省から届いた賞状と副賞の

カセットテープレコーダーを手

渡し、祝福しました。

受賞作は「給料日の夜」両親

が給料をもつて舞臺

に、学資保険の積立袋にお金を

のしくみがよくわかります。佐々木さんは「私が大臣賞をもらえたなんてウソみたい」とう

えふなんて話していました。

第四次は前記以外の主要市道となっています。

一部の人によって除雪車が十分

がしばしばあります。ぜひ次の

事柄を守ってスムーズに除雪で

できるようご協力ください。

冬になると火を使うことが多

くなり、特にストーブやプロバ

ンカスによる火災や事故が発生

しやすい季節です。ちょっとし

た心の油断から大きな事故や火

災になります。火災や事故が起

きたとき、消防車や救急車が走

れないのでは大変なことになり

ます。また消防水利の確保も大

切なことです。次のことを守つ

てください。

■消防・救急活動が迅速に行

えるよう次のことを

冬になると火を使うことが多

くなり、特にストーブやプロバ

ンカスによる火災や事故が発生

しやすい季節です。ちょっとし

た心の油断から大きな事故や火

災になります。火災や事故が起

きたとき、消防車や救急車が走

れないのでは大変なことになり

ます。また消防水利の確保も大

切なことです。次のことを守つ

てください。

■消防車や救急車が十分通れる

よう道路の雪の始末はお互に

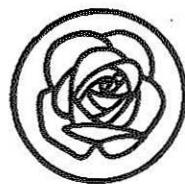
協力し合つてすればやく行ってく

ださい。

■消防車や救急車が十分通れる

よう道路の雪の始末はお互に

協力し合つてすればやく行ってく



役はあなたです

総選挙 投票日 12月5日 国民審査

投票券は郵送で
投票所入場券は投票日の五日前までに、有権者のみなさんの手元へお届けします。

もし、入場券が届かなかつたときは市選舉管理委員会事務局（八一）一一一内線二六九、三一五時間外のときは八一）一一五）へ連絡ください。入场券は、投票日まで確実な場所に保管しておき、投票当日氏名を間違わないようにして投票所の受付へお出しください。

万一、入場券を失くしたときは、入场券がないから棄権するといふようなことをせずに投票所の受付でその旨申し出ていたくと投票することができます。

選挙ができる人

昭和三十一年十二月六日以前に生まれた人で、本年の八月十四日以前の転入者で住民登録をし引き続いている人。

市内での住所変更の場合

十一月八日から投票日までの間で、市内で住所を変更された方は、今回の衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査の投票は、前の住所地の投票所で投票してください。

投票用紙を間違えないように

今回は衆議院議員総選挙と最

投票券は郵送で

高裁判所裁判官国民審査が同時に行われるため、投票用紙が色分けされています。

衆議院議員総選挙の投票用紙は桃色で自書式になっています

最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は白色で、審査を受ける裁判官の氏名が印刷されています。やめさせない裁判官があれ

ばその氏名の上の欄に×印をつけてください。やめさせたくないければ何も記入しないでください。

投票の順序は、桃色（衆議院

議員総選挙）が先で、白色（最

高裁判所裁判官国民審査）が後になりますからご注意ください。

投票日にサイレンが鳴ります

十二月五日の投票日には、投票所へお出かけになるようサイレンを鳴らします。朝、七時、投票所が開かれ投票が開始される時と、投票所が閉鎖される一時間前の午後五時にサイレンがなります。

（回目のサイレン（午後五時吹鳴）が聞えましたら、あと一時間で投票所が閉鎖されるということですから、投票が終つてない人は一時間以内に必ず投票を済ませてください。

ただし、次の投票所は閉鎖時間が一時間繰上げ、午後五時に閉鎖されますから、注意ください。

不在者投票する場合の注意

昭和三十一年十二月六日以前に生まれた人で、本年の八月十四日以前の転入者で住民登録をし引き続いている人。

投票所が開かれ投票が開始される時と、投票所が閉鎖される一時間前の午後五時にサイレンがなります。

（回目のサイレン（午後五時吹鳴）が聞えましたら、あと一時間で投票所が閉鎖されるということですから、投票が終つてない人は一時間以内に必ず投票を済ませてください。

ただし、次の投票所は閉鎖時間が一時間繰上げ、午後五時に閉鎖されますから、注意ください。

代理投票とは

身体が不自由だったり、文盲のため自分で候補者名を投票用紙に書くことができない人は、投票所で「代理投票」を申し出してください。

補助者が立合い、投票することができる。投票の秘密は堅く守られますから安心して申し出してください。

投票所へお出かけになるようサイレンを鳴らします。朝、七時、投票所が開かれ投票が開始される時と、投票所が閉鎖される一時間前の午後五時にサイレンがなります。

（回目のサイレン（午後五時吹鳴）が聞えましたら、あと一時間で投票所が閉鎖されるということですから、投票が終つてない人は一時間以内に必ず投票を済ませてください。

ただし、次の投票所は閉鎖時間が一時間繰上げ、午後五時に閉鎖されますから、注意ください。

投票所へお出かけになるようサイレンを鳴らします。朝、七時、投票所が開かれ投票が開始される時と、投票所が閉鎖される一時間前の午後五時にサイレンがなります。

（回目のサイレン（午後五時吹鳴）が聞えましたら、あと一時間で投票所が閉鎖されるということですから、投票が終つてない人は一時間以内に必ず投票を済ませてください。

第三次で任期満了による選挙は初めてのことです。そして公職選挙法が改正されてから初めての國の選挙でもあるのです。さらに最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。私たち国民のだれもが国や郷土をより住みよく、より豊かにしたいと願っているのですが、数年来統いている政治不信に国民は大きな不安を感じています。総選挙は私たちが国に参加する最も重要な選挙なのです。選挙をするものにとって一番大切なことは、自分の投票は自分自身が決める投票であるということなのです。あなた自身が政治の主役であることを自覚し行動を起さない限り激戦区といわれています。そこで私たち有権者は選挙の重要性を忘れ、明るい選挙の実現が不可能になるのです。今回の総選挙には多くの争点が真剣に自分の投票を生かすよう心がけ「明るい選挙」の実現に努力しなければなりません。

衆議院議員総選挙の投票日は十二月五日です。今回の総選挙は戦後十

意してください。

不在者投票の受付時間

投票の当日、自分の投票

ができます

（1）投票日の当日、自分の投票

区以外のところで仕事に従事し

なければならぬ場合

（2）やむを得ない理由（例えば新婚旅行）または事故（例えば旅先で病気やけがなど）のため困難で投票日に投票所へ行けない場合

（3）病気、負傷、妊娠、老衰あるいは身体障害のため歩行が困難で投票日に他の市町村に滞在している場合

（4）投票所へ行けない理由を宣言書に記載するだけで不在者投票ができます。

不在者投票をする人は、印鑑をもって市選挙管理委員会事務局へおいでください。投票日に投票所へ行けない理由を宣言書に記載するだけで不在者投票ができます。

不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（5）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（6）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（7）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（8）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（9）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（10）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（11）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（12）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（13）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（14）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（15）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（16）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（17）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（18）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（19）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（20）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（21）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（22）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（23）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（24）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（25）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（26）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（27）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（28）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（29）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（30）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（31）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（32）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（33）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（34）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（35）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（36）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（37）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（38）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（39）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（40）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（41）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（42）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（43）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（44）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（45）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（46）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（47）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（48）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（49）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（50）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（51）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（52）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（53）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（54）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（55）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（56）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（57）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（58）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（59）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（60）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（61）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（62）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（63）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（64）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（65）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（66）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（67）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（68）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（69）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（70）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（71）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（72）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（73）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（74）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（75）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（76）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（77）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（78）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（79）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（80）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（81）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（82）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（83）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（84）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（85）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（86）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（87）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（88）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（89）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（90）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（91）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（92）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（93）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（94）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（95）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（96）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（97）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（98）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（99）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（100）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（101）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（102）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（103）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（104）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（105）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（106）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（107）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（108）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（109）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（110）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（111）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（112）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（113）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（114）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（115）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（116）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（117）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（118）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（119）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（120）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（121）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（122）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（123）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（124）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（125）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（126）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（127）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（128）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（129）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（130）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（131）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください

（132）不在者投票をしようとする人は印鑑を持ちて来てください



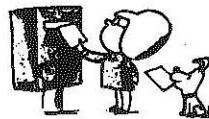
政治の主

衆議院議員

最高裁判所裁判官

郵便で不在者投票ができます ——重度の身障者の方

郵便による不在者投票ができます
——重度の身障者の方



冬期間の出稼ぎなどで
他の市町村にいて十一月五
日の投票日に自分の投票
区の投票所へ出向いて投
票することができない見
込みの方は、その旨を市
選舉管理委員会に申し出
て不在者投票の請求をし
てください。

市選舉管理委員会は請
求を受けたとき直ちに事
由を確認して投票用紙お
よび投票用封筒を選舉人
に郵送します。交付を受け
た選舉人は最寄りの市
町村の選舉管理委員会に
出向いて不在者投票を行
つてください。投票は当
該選舉管理委員会から直
ちに勝山市選舉管理委員
会へ送付されます。不在
者投票所の開録時
刻までに確実に到着する
よう郵送等の口時を考へ
て早目に投票を済ませて
ください。

郵便による不在
者投票の制度は、
自宅等で療養して
いる重度の障害の
ため歩行できない
選舉人のために設
けられたものです
勝山市にはこの制
度に該当される方
が百五十人ほどお
られます。まだ
二十人しか活用さ
れておりません。
今回の総選挙を
控え事前に一定の
手続きをされて、
い。

市選舉管理委員会は確認の上
直接に投票用紙および封筒を郵
送いたします。

◎郵便による不在者投票の請求手
続きは
選挙の期日前四日（午後五時）
までに市選舉管理委員長に対
して、証明書を提示し本人が署
名の請求書（市選管事務局にあ
ります）により、投票用紙およ
び投票用封筒を請求してください。

●立会演説会の日時と場所

■十一月三十日
午後七時から
勝山市民会館大ホール

演説中は静粛にお願いします

立会演説会を聞 きましょう

衆議院議員総選挙の立会演説
会が次とのおり開かれます。今
回は立候補者が多いため二班に
分けて行われますのでご承知く
ださい。

選挙公報、審査 公報をよく読み ましょう

なお、くわしいことは市選管
事務局（八一一一一内線三一
五・二六九 時間外八一一一
五）へお尋ねください。

◎郵便による在宅投票の請求手
続きを述べます。
前記の手続きの終った選舉人
は、現在いる場所において投票
用紙に自らが候補者一人の氏名
を記載し、これを投票用封筒に
入れ封をしその表に投票が在
中する旨を明記して、書留郵便
で市選管事務局に対し、投票
所を閉じる時刻までに到着す
るよう郵送してください。

衆議院議員総選挙放送日程 (テレビ)

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 曜 | 放送局名 | 放送時間 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|-----------|
| 12 | 12 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | NHK福井放送局 | 午前七時四十分から |
| 2 | 1 | 30 | 28 | 27 | 26 | 25 | 24 | 福井テレビ放送 | 午後三時から |
| 本 | 木 | 火 | 水 | 木 | 木 | 木 | 水 | NHK福井放送局 | 午後四時から |
| | | | | | | | | | 午後七時三十分から |

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 放送局名 | 放送時間 |
|----|----|----|----|----|----------|-----------|
| 12 | 11 | 11 | 11 | 11 | NHK福井放送局 | 午後七時三十分から |
| 1 | 30 | 29 | 28 | 28 | | |
| 水 | 火 | 月 | 日 | 曜 | | |
| | | | | | | |

開票は即日開票 午後七時三十分から市民会館で

十二月五日に執行される衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の公報は投票日の二日前までに各家庭へ配布いたします。公報がきたら有権者のみなさんはよく読んで明るい選挙に役立てください。

参観人は二百五十人に制限さ
れますので参観希望者は、午後
七時から受け付けますから時間
ください。

までに市民会館玄関前へおいで
ください。

院議員総選挙と最高裁判所裁判
官国民審査の開票は、即日開票
で午後七時三十分から市民会館

で行われます。

までに市民会館玄関前へおいで
ください。



夜の事故防止へ

「ビカビカ運動」をすすめます

反射ステッカーをあつせんします

県警本部はクツの裏や自転車に反射塗料を使ったステッカーをはる「ビカビカ運動」を繰り広げています。交通事故の発生しやすい夜間の歩行や自転車乗りに目的をおいた新作戦で、増え続ける夜間の事故に歯止めをかけようというねらい。勝山市でもこの「ビカビカ運動」を市民に広め夜間の事故防止を呼びかけることになりました。

ことしに入つてからの交通事故死は十月三十日現在で六十五人。昨年同期に比べて十七人も減っていますが、歩行者や自転車利用者が車にはねられて死亡するケースだけは依然として後をお断ちません。なかでも子どもとお年寄りです。ことしの死者六十五人のうち約半数の三十一人が夜死亡しています。また六十五人のうち、

車利用者が車にはねられて死亡するケースだけは依然として後をお断ちません。なかでも子どもとお年寄りです。ことしの死者六十五人のうち約半数の三十一人が夜死亡しています。また六十五人のうち、

死亡事故が多発する傾向が強く特に寒くなると歩行者の動きがぶくなるうえ、着衣の色が地味になるだけに、夜などは遠くから交通弱者にとって危険なシーケンスとなります。

そこで同本部では、夜間の外出には必ずスコットライトなどを

時に所持品や着衣などにつける「小型反射板」やクツの底にはするシュー・ライトなどをあわせます。車から判別しにくい——などから、交通弱者にとって危険なシーケンスとなります。

（1）一人一点とし四百字詰原稿用紙三枚以上五枚以内（2）作文には課題、氏名のほか住所、職業、勤務先を明記のこと、氏名にはふりがなをつけてください。

（3）提出先　勝山市教育委員会（元町一丁目五番十六号）または市内各公民館（4）提出期限　昭和五十一年十二月十六日

▼審査と表彰　審査は市教育委員会が委嘱する審査員が行い次のとおり入選作品を決めます。

（1）本人といつわつたり、うその事由を示して、戸籍の謄本の交付を受けたときは、過料の交付を受けることがあります。これらの事由は必ず「耐震自動消火装置」の付いたものを選んでください。

火災は人災防ぐはあなた

秋の火災予防運動 11/26～12/2

やつてありますか？ 火の点検

寒い冬が訪れてきました。これからは暖をとるために家庭でも職場でも火を使うことが多くなり、従つて火災が起きやすくなります。この二十六日から十二月一日まで全国一齊に秋の火災予防運動が開かれられます。

火災はちょっとした心の油断から起こることが多く、みんなが注意し合つて、この冬こそ火災のない明るい暮らしができるようになります。

火災を防ぐ対策をたてる最新火事による焼死事故が多十分守つてください。

◇暖房器具を正しく使おう。暖房器具による火災は昨冬県下で発生した五十七件のうち三八%にあたる二十二件となっていました。これらが火災の原因は器具の置き場所、使用方法のあやま

ことしに入つてからの交通事故死は十月三十日現在で六十五人。昨年同期に比べて十七人も減っていますが、歩行者や自転車利用者が車にはねられて死亡するケースだけは依然として後をお断ちません。なかでも子どもとお年寄りです。ことしの死者六十五人のうち約半数の三十一人が夜死亡しています。また六十五人のうち、

死亡事故が多発する傾向が強く特に寒くなると歩行者の動きがぶくなるうえ、着衣の色が地味になるだけに、夜などは遠くから交通弱者にとって危険なシーケンスとなります。

そこで同本部では、夜間の外出には必ずスコットライトなどを

時に所持品や着衣などにつける「小型反射板」やクツの底にはするシュー・ライトなどをあわせます。車から判別しにくい——などから、交通弱者にとって危険なシーケンスとなります。

（1）一人一点とし四百字詰原稿用紙三枚以上五枚以内（2）作文には課題、氏名のほか住所、職業、勤務先を明記のこと、氏名にはふりがなをつけてください。

（3）提出先　勝山市教育委員会（元町一丁目五番十六号）または市内各公民館（4）提出期限　昭和五十一年十二月十六日

▼審査と表彰　審査は市教育委員会が委嘱する審査員が行い次のとおり入選作品を決めます。

（1）本人といつわつたり、うその事由を示して、戸籍の謄本の交付を受けたときは、過料の交付を受けることがあります。これらの事由は必ず「耐震自動消火装置」の付いたものを選んでください。

人権相談所を開設

1/24～12/10人権週間

人が一ヶ月同じ医療機関で自己負担分、

三万九千円以上（五

国保加入世帯　三千六百三十

三世帯、加入人員　一万一千

三百二十七人のうち

無受診世帯　百三十五世帯、無受診人員　百九十五人

割合　一・七%

新成人の感想作文募集

市教育委員会は昭和五十二年「新成人の感想」作文を募集しています。「はたち」になつて考えることや思っていることなど感想をまとめてください。たくさんのが新成人が応募されることを期待しています。

五十年一月中に医者にかかる人が当時三万円以上支払われた人は本年十二月中に請求をしていません。本市でもこの「ビカビカ運動」を進めることになりました。

（1）燃えないごみの収集は一月二月は休みます。これは埋立地の除雪ができないため各家庭で三月まで保管しておいてください。

（2）屋根雪おろしは、ごみ収集車の通行の妨げにならないよう、収集日を避けておろし、雪の始末はできるだけ早く済ませてください。

（3）車の運行が停滞しがちで、自動車の運行が停滞しがちですが、その日のごみはその日のうちに収集したいので、ごみ収集車の優先通行と路上駐車をしないよう協力ください。

（4）屋根雪おろしなどによって

（5）燃えないと尿の処理に困ることがあります。これは埋立地の除雪ができないため各家庭で三月まで保管しておいてください。

（6）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（7）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（8）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（9）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（10）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（11）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（12）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（13）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（14）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（15）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（16）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（17）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（18）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（19）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（20）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（21）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（22）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（23）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（24）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（25）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（26）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（27）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（28）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（29）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（30）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（31）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（32）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（33）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（34）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（35）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（36）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（37）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（38）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（39）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（40）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（41）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（42）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（43）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（44）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（45）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（46）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（47）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（48）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（49）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（50）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（51）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（52）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（53）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（54）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（55）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（56）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（57）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（58）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（59）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（60）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（61）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（62）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（63）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（64）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（65）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（66）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（67）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（68）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（69）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（70）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（71）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（72）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（73）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（74）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（75）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（76）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（77）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（78）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（79）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（80）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（81）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（82）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（83）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（84）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（85）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（86）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（87）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（88）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（89）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（90）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（91）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（92）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（93）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（94）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（95）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（96）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（97）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（98）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（99）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（100）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（101）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（102）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（103）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（104）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（105）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（106）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。

（107）ごみの焼却処理について、（1）各家庭、職場で簡単に焼却できるようお願いします。